
令和5年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和5年12月7日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和5年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

欠席議員(1名)

12番 小田 昭人君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部次長	阿比留正臣君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 皆様、おはようございます。今日は、私がトップバッターでございます。僅かな時間ですけれども、よろしく願いいたします。

1番ですから眠たいと思いますけれども、どうか目をぴしゃりと開けてお願いしたいと思います。今日は市長の顔色もいいようで、何よりでございます。

前回、私、一般質問をちょっと休憩をしております、その間に市民からたくさんの声をいただいています。今日は市長の顔が非常に優れておりますので、その中から、よりによったやつを1つ、市長さんの方にとということでございますので、市民の声を届けさせていただきます。

市長さんへ。私は最終処分場建設の文献調査には反対の立場です。私は議会の採択どおりに、市長さんは賛成するものとばかりと思っていましたが、なんと市長さんは反対の決定をされました。本当にびっくりです。ありがとうございましたということです。

そして、びっくりしたのはもう一つあります。なんと来年の市長選挙に出馬すること、びっくり仰天です。市長さんは2期8年、よく頑張ってこられました。それで十分ではないですか。これ以上、無駄な時間を使わないでください。これからは新しい人に、対馬の夢をつかっていただきたいと思います。私にも夢を見させてください。びっくりは1回だけで結構です。という、この市民の声をいただいております。

先月の中頃でしょうか。軍歌を鳴らしながら、街宣車がこの対馬に入っておりました。街宣車が入るといことは、そのまちに乱れがあるのではないかと。もし、まちに乱れがあれば、これは市政にも問題があるのではないかと思います。

では、さきに通告しておりました市政一般質問をさせていただきます。今回は2点でございます。

まず第1点が、さきの議会で文献調査に反対をされたこの5項目についてでございますが、この5項目は、文献調査に反対する議員の代弁者ではないかと私は思います。これについては、長々と答弁は要りませんので、イエスかノーかでお尋ねをいたします。

それと、2点目でございますが、来年の市長選、これの出馬についてでございますが、これについては先日の一般質問等で、この事業の成果等も話をお聞きしましたので、これは時間があれば、また後で話をさせていただきたいと思いますので、この分については削除して、時間があれば後で話を追加としてさせていただきますので、この分は削除、1点の分だけで、先に壇上にてお願いを申し上げます。

以上。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、文献調査の受入れ反対についての市長見解は、反対議員の代弁者なのかという質問でございますが、簡潔に申し上げまして、この高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受入れの判断につきましては、請願書を提出された推進団体及び反対団体、そして有識者や市民等との意見交換、国などの関係機関への質問や、市議会の請願審査特別委員会の審議状況なども踏まえながら、対馬市の将来を見据えて、私自ら判断したものであります。この件については以上でございます。

2点目の件は、もう削除ということでございますので、割愛させていただきます。

○議員（14番 小宮 教義君） 後でまた時間があつたら何点か。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、反対議員の代弁者じゃなかったと。自分で考えて、自分で判断をしたということでよろしいんですね。分かりました。

ならば、何点かお尋ねする前に、判断するという事は、基本的な知識が要るわけですが、よく核のごみという話を聞きますが、では一体何が核のごみなのか。市長としては、この高レベル放射性廃棄物について、どのように理解をしてあるのか。理解というのは、放射性の大きさとか、人に与える影響とか、その他のものについて、どのように理解をしてあるのか。まずその基本的な知識をどこまで深めてあるのか、まずそれをお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。この高レベル放射性廃棄物と呼ばれるものにつきましては、もう既に議員皆様も御承知のことかとは思いますが、この原子力発電所で使用された廃棄物を、さらにまた再生する際に出る廃棄物ということで、私のほうは捉えております。

これが、直径が20センチでしたかね、40センチでしたかね。キャニスターのほうにガラス個体と入れて、その上にまたステンレスで覆う。それをベントナイト等の透水性の緩衝材をまいて、地中300メートル以下の深い深部に埋設するというのがこの最終処分場の地下埋設計画ではないかというふうに捉えております。

その際に、私のほうも特に心配でございましたのが、要は、この放射性廃棄物を地中深く埋めたときに、何らかの影響が出るのではないかということでございますが、そのところは、NUMOさんの方もいろいろと厳しいシミュレーションをされた中で、その際には人間が受ける年間放射線の線量は最大値でも2マイクロシーベルトであろうということをやうたっております。その比較といたしまして、この地球上の自然界では年間2,100マイクロシーベルトの放射能を浴びているということでございますので、ここのところはシミュレーション上は1000分の1ということで安全であろうかとは思いますが、ただ、これが予測を得ない地震とかいろいろな地殻変動等が起きたときは、ここがどうなるのかというのが皆さん不安視されている点でございます。

ので、そういったところも勘案しながら、私としては、今現在では、この計画では安心はできないという判断をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですね。先ほど言われたように、皆さんキャニスターとかそういうものについては共通的な認識があるんですよね。放射能の強さとか大きさとかということも、ベクレルとかグレイとか、先ほど言ったシーベルトとか、そういう単位がいかにか人間に及ぶかという、そういうラインもしっかりと知識の中に入れていかなければ本当の判断はできないと思いますので、また詳しいこともこれからいろいろと学んでいっていただきたいと思います。

次に、この5点の分に入りますが、まず第1点の市民の合意形成についてでございますが、先日の会派代表質問で、同僚議員が、「市が合意形成を図るために今まで何かしたのか」という質問に対して、市長はこう答えておられます。「国の方に説明責任があり、市はその段階ではない」と発言されています。また、その後、この問題は、対馬の将来を担う大変重要な問題であるとも発言されておられます。そのとおりですよ。

では、この大変重要な問題であるならば、なぜ対馬市が中心となって合意形成を図らなかったんでしょうかね。それだけ言われれば、それはどうなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） その役割は、自治体が担うものではなく、これはあくまで国、そしてその国の外郭団体である原子力発電環境整備機構ですか、俗に言うNUMOさん、ここが担うものだというふうに私は理解をしております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それは、さっきの答弁、この文と一緒になんですが、さっき言った大きい問題ですから、やはり市が中心となってやらねばいけないと思いますよ。先ほどの中で、国がというお話をされましたが、国のほうも当然それを危惧して、市のほうに説明をしたいという国の申出があったと思うんですけども、その申出はどのように処理されたんですか。これを聞きながら国のほうが説明をしたいという話をされたはずですけどもね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 国からの説明は、直接、資源エネルギー庁の課長のほうから私、説明を受けまして、そしてまた福岡のほうでも、その資源エネルギー庁の課長のまた上司と言われる方からも説明を受けました。合わせて2回の説明を受けているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 国のほうは、先ほど言ったように、そういう問題を危惧して、市民に説明をしたいというお願いもしているはずですよ。それをまたないがしろにしているんで

すが、これだけの重要な問題は、やはり市が中心になってやらなきゃいけないですよ。

昨日、答弁の中で、市長は、アンケートとかという話もされましたが、本来なら、アンケートとか、今はネットがあるんですから、その中で市民の意見もまとめることができるじゃないですか。そういうこともせずに、こういうふうな判断をするということは、非常に憤慨をしている市民も多いと思います。

次なんですけど、時間がありません。次、昨日の答弁の中で、市長は、次当選しても文献調査はしないんだという発言をされましたが、これは地方自治法でいう直接請求、住民投票とは別と考えていいんですか。どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。正式な手続を経て直接請求がされ、住民投票が実施されることについては、私はそのことについては別に拒否するつもりも全くございません。その際の結果はどうなるかは分かりませんが、そのときの結果いかんによっては、その際また熟慮することもあるかとは思っております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 何ですか、その拒否することはないということですけども、住民投票の部分は、拒否、要するに、はねることはないということと言われるんでしょう。これは法律上ははねられないんですよ。分かっていますよね。拒否することはないとか、それは拒否することはできないんですから。そうですね。

では、住民投票が出された場合は、当然、議会上がって、議会で議決して条例が成立するわけですね。それは、先ほどの、昨日の答弁の話とは別で、別枠で捉えて考えてもいいということでした。それでいいんですね。分かりました。

では、2点目のこの文献調査についてですが、文献調査をすると、後の概要調査を断ることができなくなるんだということですよ。補助金もいただいた後に、その調査は、概要調査をすることは拒むことはできないということで、反対をされているわけですが、調査結果によってはこういうふうになってあります。

調査結果によっては、適地と判断された場合、概要調査に進むわけですが、自治体の長として文献調査を受け入れる以上、その次の段階に進まないという考えには至らなかったという発言ですが、仮に文献調査を実行しても、今回のように市民の意見が分かれたという事実があれば、対馬の将来を担う大変重要な事項だと言われるならば、市長が勝手に次の概要調査もやるんだということ自体は、勝手過ぎると思いませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと今のところ、私も理解に苦しむところではありますけれども、

要は、文献調査だけを受け入れて、交付金をいただければもうそれでいいというような議員さんのほうもいらしたみたいでもありますし、また市民の中でも、いやいや、もう文献調査までは賛成するけれども、その次の調査に行くことは反対。まして、最終処分場の建設に至るのは反対であると。そういった市民が私の周りでは大勢を占めたというようなこともありまして、まず自治体の長としては、その交付金だけをもって、次には行かない。それを最初から決めておけば、自治体の長として、逆に今後、対馬市は交付金をただもらうだけの自治体かというようなことで、風評被害、また批判にさらされるおそれがあるというようなことを危惧しまして、このような判断をしたわけでございますし、ましてや、一旦この文献調査を受け入れても、次の概要調査に進む場合は、またその地の自治体の首長、そして県知事等の同意を必要とするということになっておりますけれども、私といたしましては、最終的には知事の同意が必要ということで、知事がどのように最終判断されるかは分かりませんが、私としては文献調査で交付金だけをもって、次に行ったときにはもうその次の概要調査には進みませんということは、自治体の長としてすることはできなかつたと、考えることができなかったという表現であります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 概要調査前のその判断は、市長の判断になるんだけど、今までの流れからして、完全に意見が分かれています中で、私の言わんとすることは、市長が決めるんじゃないんだと。分断があっている中ならば、市民の皆様はその判断を委ねるべきじゃないかと、市長が独断で物事を決めるのはおかしいんじゃないかということを言っているんですよ。理解できますかね。

次は、この風評被害についてお尋ねしたいんですが、風評被害、風評被害と言って言葉が踊り出るわけですが、では思うんですが、この風評被害の位置づけというのはどのような形になっているんでしょうかね。市長はこの位置づけはどのように認識しておられますか。風評被害の位置づけ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 風評被害というのが、はっきりとした形があるものではないというふうには理解をしておりますけれども、その時々状況において、例えば、東日本大震災の折には、福島の魚とか農産物とか、こういったものが、ちょっと汚染されたというようなことで、なかなか売れなかったということも新聞報道等で伝わっておりますし、ましてや、ちょうどこの9月の判断の最中には、福島の処理水の放出の問題で、中国のほうで、この日本の魚介類は買うなというような不買運動まで起きた。このことについても、私は風評被害の一つであろうというふうに思っているところであります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 福島とか、処理水は理解できると思うんですよ。ただ、今回の文献調査については、その前に、この風評被害とは一体何なのかと。なかなか言葉では捉えにくいと思いますけれども、風評被害というのは、このように定義づけられておられるんですよ。

事件、事故、環境汚染、災害が大々的に報道されることによって、本来安全とされるもの、食品、商品、土地を人々が危険視し、消費や観光をやめることによって引き起こされる経済的被害というふうに、定義づけておられるんですよ。

先ほど市長が言われた、福島とかそういうものについては、既に原因となるものがあるわけですね。でも、この文献調査というのは、机上で、この机の上でする調査なんです。そうすると、この風評被害そのもの、事故とか環境とか、こういうものには関係ないので、経済的な被害は発生しないというのが、一般的な学者の評価であり、一般的な知識だと思うんですが、その分については、市長はどういうふうに理解されておられますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、確かにこの文献調査のみでは、これまでのデータの整理等が主なものであろうかというふうに思っていますので、直接的な、そういった放射能が発生するとかというようなことはあり得ないとは思っております。ただし、先ほども申しましたけれども、この東日本大震災で福島原発事故の折は、ここ、対馬でも韓国人観光客が激減をしてしまった。そしてまた、対馬の西海岸では、韓国のほうから、対馬の魚は輸入するなというようなことが来まして、これ自身が、私は直接の原因ではあり得ないことで風評被害が起きたというふうに思っております。

ただ、言われるように、文献調査のみでは風評被害はないかもしれませんが、ただ市民の皆様は、文献調査に入ったら、その先の概要調査、そして精密調査、最終的な処分場建設まで一挙に進んでしまうということを危惧されておりますので、そういった言葉から、市民の皆様、そして対馬を愛される皆様が、そうなれば対馬の将来がなくなるというような心配をされた。これが私は風評被害になっているというふうに捉えております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ということはあれなんです。この文献調査そのものにおいては、風評被害は発生はしないんだという認識でいいですね。しかし、その後、事業が展開することによって、その中で風評被害が発生するんだと。市長の言わんとするのは、その後の流れの中での風評被害という捉え方でいいですね。文献調査においては被害は発生しないと。しかし、後の流れで発生するんだということですね。

でも、後の流れが発生すると言われるけれども、後の流れというのは、いろいろな段階があります。概要調査、精密、建設という。その3段階においてでも、市長の判断とか知事の判断がな

されるわけですね。それが実現可能ならば、言われるように風評被害という可能性が発生するけれども、それすらも未知数の中で、空想の中においての風評被害というのが成立するんじゃないですか。

できないものをできると思っただけの風評被害ということであれば、それは成り立たないと思えますね。先ほど市長が言われたように、文献調査においては被害はないんだという認識でよろしいですね。再度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 文献調査においては、言われるように、これはあくまでこれまでの起こり得た、発生した地震とか、断層の具合とか、そういった文献をデータを持って調べていくものと理解しておりますので、ここでは確かに、そういったことは直接的には発生するのではないと思っております。ただし、それから先に進むことを市民、そして国民の皆様は心配をしておりますので、要は、そのことによっていろいろと問題が発生するということが風評被害だと思っておりますし、もう一度、少しいいですか。

私自身、今回の判断をするために、市民の皆様にもいろいろとお問合せをいたしました。そういう中では、特に子育て中の保護者の皆様、父兄の皆様辺りは、特に、もし対馬市がこの文献調査を受け入れたら、私はもう本土の方に引っ越そうと思っていたという方が大勢いらっしゃいました。これもよくよく取れば、間接的な風評被害だというふうに私は思います。ですから、この文献調査は直接的な風評被害ではなくても、そういった間接的な風評被害は発生するものというふうに認識をしております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 風評被害というのは、この定義にあるように、経済的被害なんです。要するに数値で現すんですよ。それがなければ、被害とは言わないんですよ。

先ほど、市長の方が、今後はこの計画を市長の方がしたくないという判断であれば、文献調査をはじめ後がないわけですから、被害そのものが発生しないということでもいいんですか。まあいいです。これはもう。

次に、この1点目なんですけど、市長が風評被害は発生しないとしても、もし発生したとした場合に、このように、北海道の2町村の風評被害はないということで議運でもされているが、しかし、市町村の関係者の寄せられた意見を聞いたりして評価をしたと。国や行政機関が発表する基となる資料、行政機関が発表する基となる資料に基づいて、本来ならば市町村というのは物事を決めていくじゃないですか。でも今回、市長は、それじゃなくて、自分に寄せられた意見とか、関係者の意見を基に判断をしたと、評価をしたということですが、それは常識的に外れていると思うんですけどね。一般的には公の公表されたものは基準になるんですけど、その辺はどうなんで

しょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私の方も、国、そしてNUMO以外にも、地質学会の大学の先生、それからまた、他の研究をしている機関の方たち、そういう方たちから、いろいろな助言もいただいておりますし、特に、日本地質学会の先生たちからは、まず、今の段階で日本は3つのプレートの上に乗っているということで、今現在もこの施設が進められているスウェーデンやノルウェーですか、そういったところの、今まで、これまで全く動いていない地質とは比べられないと。そういう意味で、このプレートの上に乗っているところに、幾ら300メートルとはいえど危険なことだというようなことを、いろいろと指導をいただいた。

そういう中で、総合的に判断をしながら、私は、今回はといたしますか、文献調査は受け入れないという判断に至ったということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 次、この4番目の、いいですか。安全性、事故等の対応、避難計画は作成されていないので、受け入れることができないということなんです。

いいですか。まだこの文献調査もしていないんですよ。そしてこれからはそれぞれの段階で調査をして、もし基準を満たさなければ、そこで建設そのものが駄目になるんですね。今回このように安全性と言われるが、どこに、どの深さで、どう作るのかも決まっていないのに、どうしてこの安全性・事故性の避難関係の対策計画が求めてもできるんですかね。何もないのに。その辺が私はどうも理解できないんですけどね。その辺のところをひとつ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと資料を持ってきていたんですけど、どこか今、出てこんことになりまして……。

○議員（14番 小宮 教義君） そんなら先に5番で行きましょうか。資料を探しておいてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、こういった大規模な計画をされる折には、ある程度の防災計画、そして、一旦、事故等が発生したときはこのような形で対応するということが求められると私は思っておりますし、テレビで放映されたということで、私は直接見ていないんですけど、私の知り合いからちょっと連絡があったんですが、アメリカのほうでは、こういった計画をするときには、ただ説明会じゃなくて、もしこういった事故が発生をしたときには、このような対応をするということで、地域のほうに説明会を開いていくということが放映されたということで、アメリカ方式みたいなことであれば、ある程度、市民のほうも理解が進むのではないかなということ、

その方はおっしゃっておいりました。そういうことでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 世界全国でいろいろと場所を探しておるんです。アメリカもほぼ決まりつつあるんですけども、アメリカにしてもそうですよ。実際やり始めたところは、どこにどう造るのかを決めるから全体の計画ができるんですよ。今回は文献調査もしてないのに、どこに何を造るのか。例えば、海の横に造る場合の避難計画とずっと奥に造る避難計画と、全く異なるじゃないですか。その要素そのものもないんだから、安全性とかこういう作成がされてないということは自然なんです。ただ、基本とする法律はたくさんあります。この安全に対しても、いろんな国の法律が4つ、5つありますから、場所が決まればそれでやっていくんです。でも、場所も決まらないのに、こういう計画そのもので判断をするということは、常識が外れてますよ。これは、白紙の状態で計画するわけですから、国に対する嫌がらせそのものだと思いますよ。

それで、次5番目ですか。地震などの想定外による安全性・危険性が排除できなかったということです。地震というのは今回は、その対馬周辺には5の断層が見つっていますが、その断層があるんですが、この想定外というのは、どのような地域に——もう時間ないから私のほうで言いますが、その想定外の地域というのは、今回はどこもそうなんです、断層の長さがありますね。断層の長さの100分の1、横幅にして。このところが地震が発生して影響を及ぼす範囲なんです。その範囲が想定外・内の範囲です。それを外れると、このようなことは起きないんです。大きい力が働くとか。働かないんだから、その断層があつて、ある程度の範囲、想定外の範囲は影響を及ぼさないところに当然造るわけですから、よつて、地震などにより安全性・危険性というのは、外れることによってなくなるわけですよ。そのような作業をするわけですから、このようなことはまず起こらないし、あつてはならないことですから、このようなことでの反対というのは非常に理解に苦しみますが、どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この対馬の西岸に現存するこの断層がありますけれども、この断層が直接的にどのような形で影響を及ぼすのか、ここはまだ未知数だというふうに私は捉えておりますけれども、まずその前に、この国が示しております科学的特性マップにおいて、この断層が発見されたことがどのように影響するのかという質問もしておりましたが、要は、これはまだはっきりはしませんけど、今、議員おっしゃられるように、縦断的な長さの100分の1を横断にした場合は、この対馬の陸域はおそらくこの科学的特性マップにおいては影響は少なくなるんじゃないかなろうかというような、そういった説明はございました。

しかしながら、実際、ここ対馬においては、慶応年間にマグニチュード7程度の地震も発生をしているという史実がございます。こういった地震が発生すれば、その地中300メートル以下

に埋めていたキャニスター等の分がどのような形になって、もしかして放射能が地上に出されるのではないかと心配もしているところがございますので、そういったところが将来的な想定外による安全性・危険性が排除できなかったというふうに捉えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） まあ解釈はどうでもできるんですけど、やはり科学的な見地から、いろいろな専門家も話をしているわけですから、想定外の範囲というのは、私がさっき言ったような、そういう範囲しか起き得ないんです。そういう中での判断ということですから、私としては非常に憤慨をしております。

それであと3分くらいありますので、削除した分の市長の来年の選挙の分なんですけど、昨日の一般質問でもお聞きしました。今までの成果としては、ふるさと納税がまず上がってきています。これをやったんだと。しかし、よく考えてみると、このふるさと納税というのは前の市長がやろうと言ったけどもしなかったと。ただそれを指示しただけであって、それは成果でもなんでもないんですよ。全国市町村1,718あるけども、全部やってるんですから、それは成果ではない。そのくらいのことを成果ということであれば、これからの新しくもし通ればの話ですが、通った後の成果というのはもう何もないんですよ。そういう中での立候補はいかがかと思えます。

あなたが本当に市民のことを思えば、今までの実績が語るように、次の世代に譲る、それが最善の対馬の幸福を生む基になるんですから、そういう考えも今後考えていって、そして対馬の発展に寄与していただきたい。

以上です。答弁は要りません。

○議長（初村 久藏君） これで小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時50分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 皆さん、改めましておはようございます。10番議員、対政会の小島徳重です。通告に従い、3項目6点お尋ねします。

1項目めは、対馬市SDGs未来都市計画及びアクションプランの実効性についてお尋ねします。

1点目、10月20日、21日に開催された対馬未来会議2023のワークショップでは、

対馬の未来を見据えたアイデアが続出したとの報道がなされていますが、継続性・実効性のある事例があったらお尋ねをしたいと思います。

2点目、SDG sの実現・具現化の中で、海業の展開が最も大切ではないかと考えております。対馬のSDG s、経済を循環させるための大事なポイントだと考えますので、上対馬町漁協の海業振興モデル地区以外へも海業の理念、事業を広げていくべきであると考えます。市長の見解を求めたいと思います。

3点目は、SDG s未来都市計画、アクションプランのビジョン・施策の浸透については、9月定例会でお尋ねしたところ、徐々に浸透しているとの答弁がありましたが、まだ十分に浸透していないのではないかと考えます。SDG sを島内外に浸透させるため、島内数か所、目立つところに「ごみゼロアイランド対馬宣言」と併せて立て看板を設置して、皆さんに周知するのはどうでしょうかということをご提案をしております。

大きな2項目めとして、対馬市における女性活躍社会の実現についてお尋ねします。

対馬市では、2017年3月に、第3次対馬市男女共同参画計画、2022年3月には第4次計画が策定されました。これは、第2次対馬市総合計画の基本理念を踏まえて、男女共同参画社会基本法の趣旨や理念に基づいて男女共同参画を進めるための指針とされています。対馬市における女性活躍社会の実現に向けての現状と今後の取組についてお尋ねをします。

3項目めは、オーガニック給食の推進についてお尋ねをします。

このことについては6月定例会にお尋ねしましたが、今回は、その後の教育委員会あるいは関係部署との取組についてお尋ねをします。

教育長答弁にあったように、減農薬米の使用を拡大するという基本的な考え方を持っているということでしたので、それが現段階でどのように進行しているのかお尋ねをします。

2点目は、オーガニック食材を取り入れた給食の可能性を探るための関係機関等からの情報収集も進めたいというふうな答弁でしたので、その後どのように進展しているのかお尋ねをしたいと思います。

以上、どうぞ御答弁のほうをよろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、本市のSDG sの推進についてでございますが、対馬市SDG sアクションプランの行動理念でありますSDG sを通じて環境・社会・経済の三側面を調和させ、これから起こりうるリスクを乗り越えながら、誰一人取り残さない持続可能な社会の形成に向け取組を進めているところでございます。

御質問のとおり、対馬未来会議2023は、10月20日、21日の2日間の日程で豊玉町千

尋藻漁村センターで開催されました。主催したBOI、ブルーオーシャン・イニシアチブは、海の保全と繁栄を目的とした企業連合で、島外からBOI会員、関係者及びスタッフ35人が来島され、島内事業者及び市の関係職員の総勢59人が参加し、2050年までに対馬を世界最先端のサステナブル・アイランドにすることを目標に掲げ、議論が交わされました。

この対馬未来会議は規模を拡大し、来年も対馬で開催予定となっており、今回は第1回目の開催でありました。

1日目には、島外からお越しいただいた参加者は、対馬の社会課題発見ツアーに御参加いただき、本市で課題となっている漂着ごみ問題、磯焼け問題、また本市で進めているマグロや海藻養殖の取組など、対馬市が抱える問題や課題、取組を実際に見ていただきました。

2日目の対馬未来会議は、目標達成に向けた活動テーマの設定が目的であり、海洋プラスチック削減、海洋資源保全と海業活性化、海洋と気候変動対応の3つのグループテーマを設定し、現地視察での気づきなどディスカッションが行われ、目標達成に向けた7つの活動テーマが設定されております。

今後は、この7つの活動テーマごとに分科会が設置され、実行力のあるものに取り組を進めてまいります。

このBOIとの連携協定に基づく取組は、来年、対馬未来会議で中間成果発表を行い、2025年の大阪・関西万博において活動発表を行うこととしており、目標の達成に向け、対馬の視点で問題解決を図ることとしておりますので、引き続きBOIと連携し、取り組んでまいります。

次に、海業についてでございますが、海業とは、御存じのように、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるところでありますが、多くの漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、浜の活力が低下しております。

このような現状において、漁村の活性化を図る重要な施策として、近年、海業が注目されており、水産庁のほか、幅広い省庁から様々な関連メニューが示され、今後、積極的な活用が期待されるところであります。

海業の振興を図る上で、先行事例を創出し、広く普及を図っていくため、令和5年3月、海業振興モデル地区が全国で12地区選定され、今後5年間でおおむね500件の海業等につなげることが目標とされております。このうち対馬市内で上対馬町漁協管内がモデル地区の選定を受け、漁業振興コンシェルジュの派遣、指導の下、上対馬地区海業振興協議会が設立され、漁協、観光物産協会等、民間の幅広く自由な発想に基づく事業メニューの掘り起こしが検討されております。

海業に活用可能な地域資源として、漁港は、狭隘な漁村において静穏な水域と事業用地が確保

され、海洋資源の利活用を行いやすく、海業の展開に適しているとされております。

中でも、対馬市は日本一の漁港数を誇り、豊かな水産資源、観光資源などを有するなどの優位性があることから、増加傾向にある国内外観光客の受皿として、幅広く島の魅力を発信できるポテンシャルを有していると自負しております。

今後の海業振興には漁港の有効活用は欠かせないものであり、漁港施設の利用要件緩和等において、国・県に要望することで民間事業者の参入しやすい環境づくりにつなげることが対馬市の役割であると考えております。

併せまして、海業の推進・拡大には、水産業と大きな経済効果が期待できる観光業との融合を図る必要があります。関係者間の調整、情報共有機能を担うことも大きな役割となつてまいります。民間の発想力、実行力を、迅速かつ有効に事業実施につなげるため、対馬市として必要な支援体制を構築し、連携強化に取り組んでまいります。

また、対馬市SDGsアクションプランに掲げる7つの重点アクションのうち、持続可能な農林水産業及びサステナブルツーリズムを実現するため、海業振興モデル地区を先行事例としながら、官民連携によるノウハウを蓄積し、今後、対馬全域で幅広い事業展開につなげることで、海業先進地として全国に情報発信できる漁村づくりに努めてまいります。

次に、SDGsの推進及びごみゼロアイランド対馬宣言の周知を図るため、市内数か所に立て看板を設置する考えはないかとの御質問でございますが、対馬の玄関口であります対馬空港や厳原港並びに比田勝港ターミナルなど、まずは設置場所や掲載内容等を検討するよう関係部に指示しておりますので、設置に向けて積極的に進めてまいります。

次に、大きな2点目の女性活躍推進についてでございますが、国においては、2016年4月に、職業生活において女性が活躍しやすい環境をつくることを目的に、10年間の時限立法として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、略して女性活躍推進法が施行されております。

国は、この法律に基づく取組を着実に実行していくため、令和5年6月に、女性活躍・男女共同参画の重点方針2023を策定し、取組を進めているところであります。

しかしながら、国の現状は、女性活躍に向けた環境づくりについて、世界的に見ても立ち遅れている状況であり、この対馬市においても十分な取組ができていない状況であります。

この現状を踏まえ、対馬市としては女性活躍に特化した取組ではありませんが、男女問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進するため、市内の事業所を対象とした働きやすい職場認定制度を令和6年度から取り組む予定としております。まずは、女性を含めた職場環境の改善を推進しながら、併せて女性活躍に向けた取組を進めていきたいと考えております。

女性活躍社会を推進していくためには、女性の役員・管理職の登用比率向上や女性起業家の育

成、家事・育児に対応した多様で柔軟な働き方の推進、女性に対する暴力、性犯罪等に対する対策の強化などの取組が必要であります。まずは、市役所においてその環境づくりの模範となる取組を推進し、各事業所への波及、推進に取り組んでいかなければならないと考えており、働く女性や事業者などの意見も踏まえながら、女性活躍社会の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、減農薬米を拡大する計画の進展についてでございますが、対馬市の対馬市食育・地産地消推進計画の中に、学校給食における減農薬米等の利用の推進について記載されており、学校給食共同調理場は、対馬市の学校給食地産地消推進事業補助金を活用して取り組んでおります。

この学校給食地産地消推進事業補助金は、減農薬米以外の米も対象としており、対馬産農産物全ての利用を推進しております。この補助金には上限もありますので、その中で各調理場が可能な限り地場産品を利用しているところです。

今年度の各調理場における減農薬米の使用状況を確認したところ、6調理場のうち3調理場で使用、残りの3調理場は近場の地元農家の米を使用しております。

今後におきましても、減農薬米の使用を含め、地域米の使用を各調理場の実情に応じて進めていきたいと考えております。

次に、オーガニック食材を取り入れた給食の可能性を探るための関係機関等からの情報収集についてでございますが、担当部署に再度確認いたしましたが、現時点では対馬市内にオーガニック食材を提供できる生産者はございませんでした。また、長崎県給食会でも取り扱っていないということです。

有機JAS認証制度は、安心・安全な作物であることを証明するためのものでありますが、この認証を受けるためには、生産者の皆様に大きな御負担をお願いすることにもなります。教育委員会の立場からは、学校給食のために従来の生産方法の変更をお願いすることは困難であると考えております。また、物価高騰により現在の給食費では運営が困難な状況にもあり、オーガニック食材の使用はその状況に拍車をかけることになるため、現状では現実的ではないと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） はい、御答弁ありがとうございました。

今から一問一答で、また少し細かい点も含めながら詰めたと思いますが、まず一問一答に入

る前に、議長にちょっとお願いをしておきたいと思います。

昨日、私、自宅に帰りましたら、市民の方から電話がありました。どんな内容かという、昨日の議会の中での議場の発言とか、あるいは振る舞いの中で、何か議会としてふさわしくない言動があったんじゃないかと。大変見苦しかったというようなことを聞きました。

私もこの一問一答をやらせていただく中で、熱中といいますか——しますと、失礼なまたそういう振る舞いをしたらいけませんので、そういうことがあったときは、どうぞ議長、適切な指摘や指導をお願いをしておきたいと思います。自戒を込めて一応、昨日のことの市民からのそういう声を議場でお伝えをしておきたいと思っています。よろしゅうございますか。

○議長（初村 久藏君） はい、ありがとうございます。

○議員（10番 小島 徳重君） それを、そういうことで一問一答で詰めをさせていただきますが、まず、市長のほうから御答弁いただいて、大変前向きな御答弁をいただいたように全体的に思っております。

昨日、私どもの対政会の中では、会派代表質問で、波田議員のほうがいろいろお尋ねしたんですが、その中で、1期、2期目の検証とともに、3期目に向けて実現可能な施策についてというこの項目がありましたけれども、その部分を私も補完するといいますか、そういう立場で少しお尋ねをしていきたいと思います。

それで、1期、2期目の市長の実績とか評価とかいう点では、昨日もいろいろ議論があったところなんです、私、まず、特に今年、半年以上にわたって、核ごみ処分場を受け入れるかどうかということについて、議会だけじゃなくて市民、広く、それから島外の方々の関心もあったわけですが、そのことの中で、対馬市長が、比田勝市長が判断されたことに対する評価というか、かなり高い評価が私どものところにも届いております。もちろん、市長のところにもそういう評価は届いているんじゃないかというふうに思います。

1つ目の例を読み上げてみたいと思います。これは、日本科学者会議原子力問題研究委員会というところと日本科学者会議の長崎県支部が、対馬市長の決断を支持するというで声明を出されました。その中の内容としては、こういう文面があります。

9月12日の市議会本会議での採決結果は10対8でした。すなわち、市議会では賛否が拮抗したため、最終決断を委ねられた市長は、「市民の合意形成が不十分」として、応募しない考えを示したわけです。全般的に見れば、このような熟慮過程は地方自治と民主主義のお手本と言えます。

こういうふうな文言があります。透明性ある手続と公衆——これは市民という意味です。公衆参加による健全な世論形成を支持するとともに、ということで、これは島外からの、あるいは学者団体からのこういう評価ですということで、市長、大きな決断されたわけですけど、これを決断、

苦渋の判断だったということは昨日も述べられましたけど、多分、大変な重荷だったろうと思うんです。しかしそういう評価がありますよということです。

このことの評価というのは、対馬の中でもいろんな立場でそれぞれ意見、賛否あるのは当然だと思いますが、私、先日、少年の主張、今年から名称変わりましたが、この中で、中学生の方々が発表した中での意見の中に、やはりこれは中学生も含めて、対馬の在り方を考える貴重な場だったと、これ大変な重荷の大きなことだったんですけど、その中学生のちょっと作文を読ませていただきたいと思います。

これ、最優秀を取られた久田中学校の、個人名は申し上げませんが、生徒さんの作文です。

「対馬には遊園地も大きなショッピングモール也没有。ですが、それでも私はこの自然と歴史があふれるふるさとを誇りに思っています。この島独自の魅力を多くの人に知ってほしいと願っています」。これは中ほどの発表の内容です。最後のところでこういう締めがありました。「私たち自身が心からふるさとを誇りに思えば、自分の出会う人たちにその良さを伝えていける。私はそう思います」。そして最後は、「あなたのふるさとはどこですか。そのふるさとにはどんな良さがありますか。あなたはふるさとを誇りに思っていますか。私はふるさと対馬が大好きです」とこういうふう結びでした。

それからもう一方、これは東部中学校の生徒さんでした。この方は、学校の授業で、学校外から出前授業といっているいろんな職業の方々が来て、それを中学生が話を聞いた。その中で自分が感じたこととしてこういうことを述べてありました。「高齢化が進んでいる対馬では、介護施設の利用者が増え続けているそうです。けれど、若者は島外での就職を希望して、出ていく人が多いです。このままでは、高齢者は増えるのにお世話をする若者はいなくなってしまうかもしれません」。それから先です。「私は自然豊かで地震や災害も少ない住みやすい対馬がずっとこのままの対馬であってほしいと思っています。この対馬を守っているのは対馬で働く人たちの対馬を思う熱い思いだということを知り、私もこの対馬を守る力になりたいと思いました。これからは必要となる介護の仕事について、高齢者の方のお世話をし対馬を守っていきたくと思っています」、こういうふうな内容です。

これは、やはり市長が対馬の、私たちの想像がつかない末長い先のことを思って決断されたことが、これは中学生にもこのような気持ち、対馬は何かと、対馬をどうすればいいのかということを一生涯考えた結果の表れだと思って御紹介をさせていただきました。

そういう理念といえますか、感情だけで人間生きていけないわけですから、これから市長が3期目に向かわれている施策としてのことを少しお聞きしたいと思います。

私は、これで3回続けて対馬のSDGsのことを取り上げさせていただきました。なぜこれを取り上げているかといいますと、このことのビジョンそのものを打ち出された、そして国が認め

てくれたということは、これは対馬にとってすごく大きな柱だと思うんですよ。これ、今動き出して、そしてアクションプランまでできました。具体化が進む中で、市長も行政報告でも述べられましたし、昨日の代表質問や一般質問のときにも言われましたけれども、動き出したことを幾つか紹介がありました。

ここに出しているこのパネルは、大阪・関西万博の内容で、これはこのようなドームをつくって、世界的に海の環境をアピールしますという内容です。これはもう代表的な例ですけれども、それが具体的に今度は起業化されていって、そしてたくさんの人がやってこられるということですから、このことは大いに評価したいと思いますし、ぜひこれをもっともっと企業進出に結びつくようなことをやっていただきたいということを前置きをして、話を進めたいと思います。

その中で、やはりSDGsの中で対馬市の在り方としては、経済の循環ということを行っているわけですが、その中核として、市長の今の答弁にもありましたけれども、いわゆる海に関して、漁業、水産業、それプラスいわゆる観光業ということで海業ということの説明があったんですけども、この位置づけを市長がしっかりしていただくことが大事だと思っていたら、そういうふうな御答弁がありましたので、安心をいたしました。

私が言いたいのは、上対馬の例です。これは上対馬町漁協が中核となっていていろいろ計画されているんですが、市長がおっしゃったように、これだけ、上対馬町漁協の考えだけで、これはすごく大きなプロジェクトだと思っていますから、これだけでは不十分だということで、市長がおっしゃったように島内全部でこういう事業を進めたいということですが、そのあたり、国の指定は今年12、全国で500か所、5年間ということですが、次の順番は対馬市に回ってくる可能性はすぐにはないと思いますが、ほかの地域に広げるという点では、市長おっしゃったことをもう一度、全島的に広げたいということですが、具体的な何かイメージとしてはありますか。どこの地区ぐらい、何地区ぐらいでとか、各漁協単位でとか、そのあたりもう少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。今現在、この上対馬町漁協のほうが海業のモデル地区になっておりますけれども、むしろ今、民間サイドのほうで既に海業の先進的な事業を進めてくださっている会社が、名前言っているのかどうかちょっと分かりませんが、ございます。このことが本当の漁業と観光の融合というようなことで進められているところでございます。

私も、実はこの前も上対馬町漁協、そして美津島町西海漁協の青壮年部のグラウンドゴルフ大会にちょっと呼ばれたもんですから、行って、皆さんにもちょっと話はしてきたんですけども、要は、今、議員おっしゃられるように、この海業を今後、全島的にも広めていきたい。まず、そういった青壮年部の若い経営者の皆様にそういったことを植え付けていくことが重要ではないかなという思いを持って話もしました。そういうことで、今後できる限り、チャンスがある限り、

そういうことで話を広めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。

それで、具体的なその点について、それはパネル出していたのはこれは環境省のほうが、グッドライフアワードということで、環境大臣賞を10団体に出した中、その中に対馬のいわゆる水産会社とコンサルといますか、コーディネートした団体が表彰されたと、つい先日です。これがいい例だと思うんですよ。このことをもう少し説明をすところということになると思います。

市長、おっしゃったように、これはいわゆる食害魚を捕獲した、これは漁業者が捕獲したと。そして、いわゆる加工業者が工夫して加工したと。そして、これが商品化されていると。それを結びつけたのは、いわゆる一般社団法人のMITさんです。これの後押しをしたのが行政が支援したと。それで組み立っているわけで、今、市長おっしゃったように、民間の力、そしてそれをコーディネートといますか、お世話する人がやっぱりないと、なかなかうまくこんなふうには組み立たない。

そこで、対馬市各地区でということをやるときに、やっぱり市がまずは補助しますよという後ろ盾があって、そして世話する人の力、コーディネート、コンサルの力が必要だと思うんです。そこで、現場で声を聞きますと、やっぱりコーディネートする人の人材が足りないということを知ります。このことについては、ぜひ国の専門家をこの海業について派遣するというような項目がありますし、協働隊でも市独自でも、やっぱり人をここに入れるべきだと思いますが、そのことについては、市長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、私も個人的でありますけれども、今、長崎県の漁港漁場協会の会長をちょっと引き受けておまして、この海業ということで、県下の各漁港関係にもこれを推進しているところでございます。そういう関係もありまして、私も先ほど申されましたように、この水産と観光とを結びつけるコーディネーター、ここら辺に対しても、今後どのような助成ができていくのか、また必要なのか。研究しながら、前向きにここは進めてまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ぜひそれを進めていただきたいと思います。最初の御答弁でもあったように、この考え方は、対馬のためというか、対馬や離島、あるいは漁村にとってすごく大きな国の施策の展開だと思います。これを生かさないと、やはり島外からのいろんな企業を進出していただく、これはもちろんですけど、やっぱりそれだけじゃなくて、アンケートを見たら、対馬の人たちがSDGsのアンケートを見たときに何を一番希望しているかといったら、300人回答された中で百九十数名は海の振興をお願いというのが上がっています。これはもう

アンケートを見ていただいたら分かると思います。

だからぜひ、そのことは、市長が言明されたんですから、3期に向かわれる中で、市民にも大きくアピールしていただきたいなと思っています。

それから、このことをアピールするために立て看板、これはやっぱり必要じゃないかということ、市長、それを言明されましたので、ぜひこれはつくっていただいて、そしてこれをつくることによって対馬市市民一人一人にも、やっぱり自分たちの生きる道はごみゼロなんだと、それから海なんだと、それからSDGsの考え方というのはこうなんだということを広く周知するために、ぜひシンボルとして必要だと思います。

それから、市民の中でSDGsのことをよく実行しているとか理解しているという人たちは、市長おっしゃったように、30代の子育て中の方が多いです。逆に、そのことの認識が薄いのは、20代前半、それから高齢者、私たち含めて。これが意識が薄いということがアンケートで出ています。

で、このことについては、対馬市SDGsの概要版というのを作っていますよね。これ事務局に聞いたら、各世帯配りましたかといったら、配布してないということでしたけどこれは配布する予定はないんですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今のところ、各世帯に配布する計画はいたしておりません。今、ホームページに掲載しているということです。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） この機会に、これ一部何十円かでするんじゃないですか。市長はそんなふうに言明されたんですから各部署、特にしまづくりを中心に、これを絶対島のために浸透させて設定させるんだということだったら、これを各世帯に1万3,000なり5,000なりは配ってくださいよ。そしたら高齢者にも分かりやすいし、ほか意識の薄い人にも浸透しますよ。そしたらごみもポイ捨てが減ったりとか、自分たちがごみをどう処理したらいいかということも徹底できると思いますから、ぜひお願いをしておきます。

このことばかり言いよったら残り10分になりましたので、女性活躍社会も、市長が総括されたように、いろいろ課題があるということを認識をされております。

こういうような資料がありました。これは、長崎県ジェンダーギャップ調査というやつで、これはタブレットにも入れておりますけれども、長崎県で男女共同参画がうまくいっているかどうかということを見たら、行政は全国で35位、教育は39位、経済は、女性が頑張っている。

12位。政治は39位、このように、民間のところの経済のところは頑張っている。これ女性が頑張っているということが、例えば最近では、商工会の女性で、部の中で江嶋さんが県の会長を

されたり全国の副会長をされているということを知りました。それから、小川さんが全国の意見発表で最優秀をとられたとか、これはやっぱり対馬の女性で頑張っている例だと思うんです。

ところが、薄いのは、やっぱり政治の分野で女性議員が少ない。それから、それ以上に行政の中での女性の活躍というのが少ないということ、これは資料として出しています。手元にタブレットがあると思いますが、女性の審議会の委員等は、242名中女性は41名、14.5%。それから、審議会の委員のほうです、今度は。審議会じゃなくて、例えば教育委員会等の委員の方は、37名中女性は4名、これは9.8%ということになっています。この比率は、市長どういうふうに捉えてありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この資料に基づきますと、やはりちょっと少ないなという思いを持っております。と申しますのも、以前、総合計画関係の審査会の折に、大学の先生が審査委員長としてお見えになったときに、市の職員関係が女性が1名だけだったということで、ちょっときついお言葉をいただきました。私もその際もちょっと反省もしておりましたけれども、やはりこのところはもう少し女性活躍社会にのっかって、数字を上げていければいいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） まず、役所のほうは、そこに挙げている数のおりなんです、これ女性職員は行政職だけを例にとれば27%ですか。だから、その割合で管理職出さない、つくりなさいというのは言いませんけれども、もう少しやっぱり女性管理職をつくるべきだと思います。これは能力的に、女性の中にも優れた方いっぱいいらっしゃるんです。それが発揮できないということは、やっぱり女性の励みにならないわけです。まあ、このひな壇見てもそうじゃないですか。全員ひな壇、男性です。せめてやっぱりこのひな壇に並ぶ方の中でも、1名なり2名なり、やっぱりそういう人材を、今すぐできなくても、つくれるようなシステムをやっぱり考えるべきだというふうに思います。

そして、審議会のほうの委員とか委員会関係の委員は、これは市の目標は令和8年度までで30%となっています。令和8年度まで30%ですから、まだちょっと期間はありますけど、これもやはり30%という目標を掲げたなら、やっぱり今度、任期替えのときには、もっと女性の登用ということをした方が社会に活力が出るんじゃないかというふうに思いますので、このことも、現実と今後の動向の中で、ぜひ次のそういう市長の公約辺りにも取り上げていただいたらいかでしょうか。そしたら、女性へ励みが出ます。そして、若い女性も、私も大事にされてるんだなということになれば、定着がするというふうに私は考えています。

これ大変よくできています。女性活躍社会のことについては、枝がいっぱいあります。今日は、

もういわゆる委員とか管理職の件だけで触れましたけれども、女性がいい仕事ができるということをするためには、子育てだとか介護の施設の充実とかということはまた後日、触れたいというふうに思っています。

それから、教育委員会の方、御答弁いただいて、減農薬米は進めるということのお話がありましたので、ぜひ全部が行き届くように進めていただきたいと思います。対馬のお米を作っている農家の数と生産量からすると、学校給食に使う量は大体30分の1くらいですか。だから、十分対馬の地元米で賄えるし、その中で全部減農薬米に変えることは現実的に可能だと思います。

そして、有機農業、オーガニック農業については、給食については現実的に難しいという答弁を教育長されましたけど、これは確かに価格は高くなります、オーガニック給食をやると。しかし、これ全国的にもそれは進んでいるということは前回の答弁でもされたわけです。やっぱりこれは農業関係の部署と、対馬の中でもそういうことが可能かどうかは検討していくべきだと思います。もう今の答弁で終わりだったら、これ全然先は見えんじゃないですか。その辺りはまだずっと研究段階でもいいですから、特に農林水産部関係との詰めをお願い、研究をしていただきたいと思いますが、教育長いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御指摘ありがとうございます。

年に4回、13の市の教育長の会議があるんですけども、先日行われた会議においてもこのことが話題になりました。今現在、例えば今年は南島原市でオーガニック給食が提供された実績がございます。ただ、現在の各市の取組としてはイベント的に、1回だけぐらいならできるけども、まだまだ給食で使用できるだけの食材の安定的な供給は受ける環境にないというのが課題になっています。対馬市の場合は、先ほども申し上げましたけども、今現在、島内にそういう農家がございますので、島外からそういう作物を仕入れるとなると、地場産品を使うということとの整合性がつかなくなりますので、現在、非常に難しいんですけども、おっしゃることはもっともですし、他市の状況を見ると、学校給食で使用するからということでオーガニック農家が育つというような構図も生まれてきてはおりますので、関係部署と今後も協議を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） このオーガニック給食については、有機農業を成立させなきゃいけないということなんですね。それで費用がかさむということは十分分かっているんですけど、今、給食についても全国的に給食の無償化ということが言われ出しましたし、県下でも自治体によっては波佐見町が来月から無償化ということを出しています。佐世保市は、中3から無償

化に入っていくという時代です。やっぱり子どもは地域の宝、将来の宝といいます。やっぱり給食、子どもたちを中心にして、給食を起点にして、農業、有機農業が対馬にも入れるような、そういう気概を持ってほしいなと思います。

コストが高いからとか、現実、今ないからとかいうことを言っていたら、何も事が始まらないんじゃないかなということで、ぜひ教育長さん、あるいは市長に、そのことは今後の課題として投げかけておきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長、大変御心配をかけたけど、失礼なことはなかったでしょうか。

○議長（初村 久藏君） いいえ、大丈夫です。

○議員（10番 小島 徳重君） ああそうですか。安心しました。これで終わります。

○議長（初村 久藏君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時5分からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。久しぶりに一般質問席に立ったような気がいたしております。

まず、第2回定例会、第3回定例会、最終日までは、特定放射性廃棄物の最終処分に関わる請願審査も含めて、本当に対馬の中が揺れに揺れたというふうに思っております。その間、私のほうには、一市民から、反対をしてくださいという手紙が5通、賛成のほうからは3通、全体で8通いただいております。いずれも手紙の中身は、自分たちが生まれ育った島の過去、それからこの未来をしっかりと考える文面であったんじゃないかなというふうに、今、推測をしております。心を打たれる文面もあり、この場を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

それからまた、私の議会に入る前のボランティアの10年間、そしてまた議会に入ってから議会活動に対する10年間を、非常に日頃から観察をしていただきまして、本当にありがたく、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、9月定例会以降にいただいた手紙では、賛成したことについて説明が欲しいという文面でありました。一市民ということで、住所も氏名も書いてありませんので、できれば電話をいただければ、私のほうから足を運んで説明をしたいというふうに思っておりますので、お聞きにな

られたら本当によろしくお願いを申し上げます。

また、これからも今まで同様の御意見等をいただければ、議会活動に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、通告をしておりました4項目について、質問をさせていただきます。

まず、1項目めです。豊地区涵養ミニダム整備について。

このことにつきましては、対馬全島に42の涵養ミニダムが長崎県の事業で設置されているというふうに思っております。かなり古いところもあるんじゃないかなというふうに思っています。

本市に整備されている涵養ミニダムは、古くから農業用、また防災面でも機能しているというふうに思っております。現在ではどの地区においても農業で生計を立ててあるところは少なく、豊地区においては、農業用水のパイプラインが整備されており、現在においても野菜栽培が盛んに行われているところであります。河川から流出をする土砂のしゅんせつはできないか、市長の御回答をいただきます。よろしくお願いをいたします。

それから、2項目めです。道路里親制度導入についてということで質問をいたします。

このことにつきましては、最近、見てみますと、非常に道路の除草が長い区間放置になっているところが多くあります。これは市道だけでなく国道、県道を含めてあると思いますので、そこら辺の整備。これも観光客がこのように多く見えている中で、道路の一番観光客が目立つところが清掃がされていないというようなところもあるようにあります。そこら辺で、やはり働き手がないというようなところもあるんじゃないかなというふうに思っております。

以前は、建設業の方が入札を執行されて、取られてやられたところがあって、非常にきれいになっていたところもあったなというふうに思っておりますが、最近ではなかなかこの除草だけについての事業、入札というのが落札がしづらいというようなところもあって、市のほうでは委託のほうが多くなっているんですが、そこら辺で私の考え方は、道路の一定区間の除草、花壇、清掃などを企業や住民団体等に契約をして任せようとする制度をつくったらどうかということを提案したいと思います。

現在では、行政が何もかも面倒を見る時代ではなく、小さな政府を目指す時代でもあるというふうに思っております。市民の皆さんがボランティアに依存することも検討しなければならないと考えます。

今後、行政が市民団体等と協議をされ、取組をしていただければというふうに思いますので、市長の考えをお尋ねいたします。

次は、教育委員会のほうに行きますけど、3項目めです。本市の小・中学校における不登校・いじめの現状と予防対策について。このことにつきましては、委員会でも所管事務調査をしたところでもありますけれども、重ねて質問をさせていただきます。

社会全体では、不登校の子どもは増加しつつあると言われますが、子どもの数全体は減少しているのに、不登校やいじめの子どもが増加することは憂慮すべき事態と言わざるを得ません。その実態と早期解決、その対策についてお伺いをいたします。

次は、4項目めです。このことも我々委員会で所管事務調査、あるいは長崎の方の行政視察も行ってまいりました。そのことについて、対策あるいは我々が考えている課題、教育委員会がやっていくべき施策というものを少しやり取りをしたいなというふうに思っております。

虹の原特別支援学校の対馬分校の今後の進め方について。

県教育委員会は、既存の同校高等部設置の分教室と、統合した分校とする小・中学部の分教室は、対馬市厳原町の市立厳原中学校に開設すると決定されました。その中で、北部地域の子どもたちの通学には大きな課題が残ると思います。その解決策を県と市と協力をしながら、また保護者を含めて解決策を練っていただきたいなというふうに思いますので、そこら辺をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、豊地区涵養ミニダム整備についてでございますが、水源涵養ミニダムは、地域防災計画に登載されている地区で、山地災害防止を図る必要がある荒廃溪流に設置される溪間工や山腹工であり、長崎県が市からの要望を受け昭和61年から平成17年にかけて整備し、その後、市に移管されたものであります。

市内には43か所あり、溪流の浸食や崩壊を防止するとともに、下流への急激な土砂流出を抑制することを目的としていますが、副次的に発生した貯水については、利用者が取水施設の設置・管理を行うことを条件に、長崎県と協定を締結した後、農業用水、椎茸用水、生活用水と幅広く使われております。

近年、全国各地で記録的な大雨等が観測されておりますが、本市においても例外ではなく、長雨や大雨時の斜面崩壊や落石、また有害鳥獣の地山の掘り起こしなどにより山の荒廃が進み、降雨のたびに山からの土砂がミニダム内に堆積する状況が全島的に発生しております。

そのような状況から、ダム内の貯水機能も低下しているところであります。対馬市では、通常の入土砂につきましては、ダムに設置された排砂設備を利用するなどの維持管理を地元をお願いしているところであります。しかしながら、災害等で斜面が崩壊して大量の土砂が流れ込んだ場合、またミニダム本体などの施設に異常があった場合等、そのほか個人で対応できないようなものについては相談・協議の上、県及び市が対応することとなります。

議員御質問の豊地区のミニダム内のしゅんせつはできないかということですが、この豊

地区は平成26年度にわがまち元気創出支援事業を活用し、市の補助金と地元負担金において土砂のしゅんせつを行っております。また、隣接する泉地区におきましては、地域マネージャー制度事業の原材料支給等を活用し、ダム上流部の堆積土砂を除去しておりますが、冒頭、申し上げましたように、昨今の集中豪雨をはじめとする自然災害や、有害鳥獣による地面掘り起こしなどにより、山腹や溪流の急激な土砂流出が発生し、下流域への土砂堆積が見られることから、ミニダム内の現状を把握するため、今後、地元との協議、現地調査を行い、土砂撤去に向けて実施できるよう前向きに検討してまいり所存であります。

次に、道路里親制度の導入についてでございますが、道路里親制度とは、市民及び各種ボランティア団体に道路の美化活動をお願いする制度であり、市道への愛着心と美化意識の高揚を図り、美しく住みよいまちづくりの基盤を築くための制度でございます。

長崎県では、県民参加の地域づくり事業といたしまして、県が管理する河川、道路、港湾等においてボランティア団体が登録し、各施設の美化活動を行っている状況であります。また、県内10市町においても独自に、道路里親制度と同様の制度が導入されているようでございます。

現在、本市の市道の維持管理につきましては、道路工夫、または各地区及び業者へ委託し、除草作業及び路面清掃を実施している状況であります。

しかしながら、近年では地区の高齢化等に伴い、受託ができなくなる地区もございます。また、業者委託につきましても、除草時期に対応できる業者を確保する場合、依頼する業者によっては他工事等を受注しており対応できないケースがあるため、業者の確保に苦慮をしていることから、今後、道路の適切な維持管理に影響することが予想されます。しかしながら、市道の維持管理を継続的に行うためには、現在と同様に、各地区または業者に委託し、除草作業及び路面清掃を定期的に行うことが重要であると考えておりますが、道路里親制度の導入につきましても、地域住民、各ボランティア団体等と協議し、御理解いただければ導入について前向きに検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 春田議員の不登校、いじめの現状と予防対策についての御質問にお答えいたします。

まず、不登校についてお答えいたします。

文部科学省が毎年実施している児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果を基に、不登校の現状をお伝えします。

なお、本調査における不登校児童・生徒の定義は、病気やけが等による欠席を除く、年間30日以上欠席者となっております。

過去3年間の対馬市の不登校児童・生徒数は、令和2年度が小学生11人、中学生28人、合計39人。令和3年度が小学生13人、中学生29人、合計42人。令和4年度が小学生5人、中学生38人、合計43人です。ここ3年間は40人前後で推移しております。

令和5年度は10月末日現在で小学生が4人、中学生が26人の合計30人となっております。児童・生徒1,000人当たりの不登校者数を全国や長崎県と比較してみますと、令和4年度の統計で全国が31.7人、長崎県が29.8人に対し、対馬市が22.0人です。

不登校の主な理由は、小・中学校ともに無気力、不安が一番多く、生活リズムの乱れ、遊び・非行、次に親子の関わりの順になっております。学年が上がるにつれて学校復帰が難しくなる傾向があります。

不登校対策として、教育支援センターみちしるべへの通所や、小・中学校間の情報共有による連携を図ってきました。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用により、学校も組織的な対応をしてきました。

今後の対策として小・中学校間の連携をさらに強化すること、教育相談のスキルアップを目的とした研修を推進することを考えております。また、不登校児童・生徒の学びの保障に向けて、タブレット端末を活用した双方向型の学習支援を推進すること、保護者との連携を図り、改善に向けて適切な情報と支援を提供することが必要であると考えております。

次に、いじめの現状についてお答えします。

過去3年間の、対馬市のいじめの認知件数は、令和2年度が小学校4件、中学校7件、合計11件。令和3年度が小学校5件、中学校4件、合計9件。令和4年度が小学校1件、中学校12件、合計13件です。ここ3年間は10件前後で推移しております。

なお、本調査における対馬市のいじめの解消率は100%となっております。

児童・生徒1,000人当たりの認知件数を全国や長崎県と比較してみますと、令和4年度の統計で、全国が53.3件、長崎県が15.0件に対し、対馬市が6.7件となっております。

最近の全国的な傾向としては、インターネットやSNSを介したトラブルやいじめなど、学校外で大人の目が届きにくい場所で起きているために、気づくことが大変難しくなっていることが挙げられます。また、身体的な暴力ではなく、暴言や仲間外し、集団による無視など、いじめの形態が多様化しております。

これまでに各学校では、いじめの積極的な認知に努めることにより、早期対応・早期解決を図ってまいりました。また、タブレット端末を活用した生活アンケートを定期的実施するなどして、児童・生徒が相談しやすい環境を整えてまいりました。さらに、各学校で児童・生徒理解のための情報交換会を定期的開催するなどして、校長先生を中心として組織的な対応をしてまいりました。

今後も、これまでの取組を継続するとともに、いじめの未然防止に資する人権教育の充実にも努めてまいります。

次に、虹の原特別支援学校の対馬分校の今後の進め方についての質問にお答えいたします。

まず、特別支援学校の設置については、設置者が長崎県であることから確定的な答弁はできませんけれども、長崎県の要望として、今後の設置に向けた対馬市の考え方についてお答えいたします。

厳原中学校内に設置される分校への通学範囲については、通学による疲労など、児童・生徒への負担を考慮すると、豊玉町までの範囲が適切であると考えております。議員が御指摘のように、対馬の北部地域の児童・生徒の通学は大きな課題であると認識しております。

そこで、対馬の北部地域の小学校または中学校の空き教室を活用し、特別支援学校の教諭を常時配置する形で、対馬の北部地域にサテライト校的な機能を有する教室を設置していただけるように、長崎県教育委員会と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） はい、どうもありがとうございました。

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

まず、豊地区の涵養ミニダム整備について、私、冒頭に42か所と言いました。43か所ですね。全体で43か所、北部の方に20か所というふうに聞き及んでおります。

市長もよく御存じかというふうに思いますが、古くなったところ、そしてまた、最近では農業に従事していないところ、地区が大分出てきたんじゃないかなというふうに思っております。そういうところと比べますと、豊地区におきましては、大変熱心に野菜栽培をされております。それとまた、地産地消、小島議員さんがいつも言われますように、地産地消の件ではスーパーに卸すというようなことで、結構地元の皆さんもこのおかげで進んでいるところです。

この豊地区に限らず、やはりパイプラインが整備されているところは、本当に高齢者でも畑作業ができるんですけど、なかなかこの整備がされていないところは、野菜は水が一番大事なところなので、そこは大変かなというふうに思いますが、豊地区においては、その部分について非常に整備をされていますので、今でも高齢者の方が畑で毎日この水を使いながら野菜を栽培されております。このことについて、写真を送りますので見ていただきたいと思います。

今、3枚写真が送られました。これは私が撮った写真ですけど、この上流側は河川になっているんですね。どこが河川でどこからどうなっているかというのがよくちょっと分かりませんが、こういうような状況になっております。

先ほども言われましたように、わがまち元気創出支援事業と、それから地域マネージャー事業

を使ってやっておられます。しかし、この豊地区のダム、涵養ミニダムについては、結構奥深い。深さがあるダムで、なかなか地域マネージャー事業でやれるところじゃないんじゃないかなというふうに私も見てから思ったんですけど、この下流側にもまたダムがあるんですけど、これは水源地、水道に使っておられますけど、ここを年間、1年1年に清掃というんじゃないで、5年か10年かに1回、行政側でやっていくと。あとは地区でお願いをするというようなことも盛り込んでいけばいいんじゃないかなというふうに思うんですが、地区任せにしておけば、今、私、先ほど言いましたように高齢になっておりますので、このダムの中に入っているいろいろなことができないような地区が多くなっております。それでもやはり自分たちの田畑を荒らさないように頑張ってお農作物を作ろうという地域の皆さんの考え方ですから、ぜひ、ここはやはり1回、少し大がかりな事業になると思いますが、やっていただきたいなというふうに思っておりますが、市長どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁させていただきましたとおり、昨今、急激な大雨等が多くなっているところがございます、これまでのように、地域の皆様に地域マネージャー制度等を利用してからしゅんせつをしていただくことが少し厳しくなっているのではないのかなという思いを持っているところでございます。

そういう関係もございまして、まずは地元と協議を重ねて、現地のほうを調査をいたしながら、できるところから、市のほうでできる限り実施できるように計画をしてみたいという思いを持っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） ありがとうございます。私も、市長が冒頭、答弁の中でありましたように、近隣の泉地区もあるんですけど、ここはちょっと豊地区のような涵養ダムの深さじゃありませんので、やりやすくはあって、私もそこに2回は立ち会って、地域マネージャーと一緒にやってきた経緯があります。そういうようなところは、やれるところはいいんですけど、やれないところについて、やはり先ほど市長が言いましたように、これからは地域マネージャーでやれないところとやれるところを見比べて調査してやっていこうということですから、よろしくお願いをしておきます。

そうしないと、河川が真っ直ぐ流れなくて、曲がり曲がりの河川で、なかなか河川と言えるか何と言えるかがちょっと分かりづらいので、河川の土砂を取り除いてくださいということも言いづらいで、涵養ミニダムの中に全部入っているような感じですので、そこら辺もよく精査されて、もう少し河川は河川で整備をされて、ダムはダムというような形をとっていただければ、皆さん

よく分かるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺もお願いをしておきます。

それでは、1項目めは終わりました、2項目めに入ります。

道路里親制度、これです。ほかの市町村でも何か所かはちょっと調べましたけど、ありました。しかし、対馬では難しいところがあるなというふうに私の頭の中ではありますけども、やはりこれから先、その業者的あるいは地区に委託をしているところが、どうしても高齢化になってされない状況になっていると思います。

今現在、市全体の道路、市道、ちょっとした林道まで入るのか分かりませんが、全体で1,578万円ぐらいを年間で除草作業に使ってあるというような統計が出ておりますけれども、多く出るわけですが、やはりこれを何とか縮減するためにも、民間でできるところは民間で、ボランティアでできるところはボランティアでやっていくというような組織は考えられないのかなというふうに私のほうでは考えましたので、この質問をさせていただきましたが、今、観光地、私たちのところでは、泉から三宇田、三宇田から殿崎、その方向は非常に観光客が多い。また、歩道を歩いて通られる方も多いということで、ボランティアでやっていただいております。その中には、坂本議員も一緒になってやっておられるんですが、そこはそこでボランティアでやってあるんですからいいんですけど、そうじゃなくて、やるとことやらないとことじゃなくて、そういう組織をつくってあげば、おのずとしてみんながきれいになるというふうに思うんですし、そしてそれがボランティアという言葉じゃなくして、やはりその組織10人で1キロなら1キロやるよという、地区の中でこうしてここは5人でやろうとかいうような組織をつくっていただければ、そこにやはりゴミ袋か何かを提供すると、1回していただいたら10枚提供するとか、そういうような完全ボランティアじゃなくてそういうことをしていけば、おのずとして進んでいくんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も、中身を精査しながら、そうやっていかれるべきだろうというふうに私は思っておりますので、ぜひそのことについて今後、検討していただければというふうに思っております。

そして、写真をちょっといいですか。これは、まあ市道じゃないんですけど、国道です。美津島町です。私が見たときには、非常に長い間ガードレールもガードパイプもこのような状態で見えない状況だったんですね。歩道も歩けない状態だったんです。最近、ちょっと除草がされましたけど、非常にもう草で見えないところ。こういうところを観光客がバスで周遊していくんですが、やはりそこはどういう感じで見られるのかなというふうに思いますが、その自然がいいのか、きれいなところがあって風景があつた方がいいのか、そこら辺も感じるんじゃないかなというふうに私は思うんですよね。ここは道路ですよ、ここは山ですよというのがきちんとわからないような状態になっております。

これは県のほうですのであれですけど、そこら辺はきちんとしないと、引き受けるものがこう

ということでは、私はもう観光客も受け入れる、今は受け入れて入ってきていただいていますけど、そうじゃないと思うんですよ。だから、そこら辺も考えて、いろいろこうやっていただきたいいなというふうに思うんですが。

また、特に県のほうでは、北部のほうは道路に除草剤をまいて、道路の草を枯れさせてあるというような状況であります。それも、やはり除草する作業手がないということでそうなっているんだろうというふうに思っておりますが、やはりこれはあまりにも褒めることじゃないというふうに思っております。

行政としては、いろいろ調べてあってやってあるんだろうというふうに思いますが、やはり除草剤ですから、これをどこでもまくということはちょっとあまり気持ちが良くないというふうに思いますので、そこら辺もありまして、非常に考えさせられるところがいっぱいあるんですが、なかなか市民皆さん、団体の皆さん、ボランティアをしてくださる皆さん、その皆さんがやはり協力をしながらやっていかないと、これは成り立っていかないとというふうに思いますので、そこをどのようにトップを切ってやっていくのか、誰が責任を持ってやっていくのかということも今からかかってくるんじゃないかなというふうに思います。そこはきちんと行政側で一つ枠をつくっていただいて、そしてやっていく方向はできないかということですので、市長、そこら辺をもう一回、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、市が維持管理をしている現状は、もう十分に御理解いただいているというふうに思いますけれども、この道路里親制度の導入というのも、私も先ほど申しましたように、地域住民、そしてボランティア団体等の御理解がいただければ、この導入について前向きに進めていきたいと思っております。

ただし、この件については、事故等のことも十分に考えていかなければならないと思っておりますので、そういったことをいろいろと検討を重ねながら、最適な環境の中でこの道路里親制度が導入できるように検討をしたいという思いでございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） はい、導入を考えていただくということですので、考えていただいて、先に進めていただければ対馬の中がきれいになっていくというふうに思っております。

この除草を遅れかせば遅らかすほど、このままにしておけばしておくほどごみがたまるんですね。やはり人間の性格で、そのようなところになってきますので、そこが一番足元じゃないかなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それと、先ほど市長が言われましたように、危険性があるところ、危険性がないところあります。それはそれで、完全に危険性があつてできないんだというところは、またその対応をすれば

よい。また、住民の皆さんが、ここは私たちで、僕たちでやりますというところが出てくればそのようにしてもらえばいい。そこをよろしく願いをしておきます。

では、2項目めを終わりました、教育委員会のほうに移りたいと思います。

今、いじめ、不登校の問題を教育長のほうから答弁いただきましたけど、やはりもう私もこれ何回目か質問します。ぐだぐだ話したくはありませんけど、やはりこの長崎県内でも非常に不登校も多くなっております。そういうところで、教育委員会と学校、あと保護者がどのように連携をされているのか。早急に、いじめは全件解消ということになっておりますけれども、やはり解消してもまた次出てくるところもあります。そこら辺を連続性で見守っておられるのか、それとも、いろいろな手薄というか、やはり先生方とか、手が回らなくてまた増えるというような形になってきているんじゃないかなというところも見受けられますので、そこら辺の対応というのはどのようにしておられるのか、教育長に一点そこをお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えします。

これまでも答弁をしたことがあったかもしれませんが、各学校では、ほぼ全ての学校で毎月1回程度の生活アンケートを実施しております。この中で、いじめ等の早期発見に努めているところです。

今、議員が御指摘の、保護者等との連携についてですけれども、各学校では家庭訪問、もしくは学校での教育相談等、むしろ最近ではこの教育相談を実施している学校が増えてきております。その中で、全生徒、全児童と実施しているのですが、基本的に、必要であれば保護者の方の参加といえますか、これも可能になっております。

また、いじめが解消100%というふうに申し上げましたけれども、これよく言われるのは、解決したと思っていても、実は根底では続いていたというケースがよくあります。むしろ心配なのはこのケースですので、学校のほうには解消したことになるのはいいけれども、そこについては特に引き続き観察をするようにということで、先生方をお願いをしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） どうも表に出てこないいじめで、難しいところも非常にあるかと思っております。これを、いじめを完全になくすということは難しいところもありましょうけど、やはり保護者と学校と教育委員会との連携が取られていれば、そこで解決策がすぐ出されるということでもありますので、そこら辺を今後も学校現場といろいろな協議をされながら、このことについては見届けるしかないというふうに思っておりますので、これを見届けていただくように。

保護者もかなり忙しくて、なかなか子どもを見る時間が少ないというところもありましょう。

それはそれで、学校あるいは地域と教育委員会が一体となって、見落とすことなくやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、今後、教育委員会の学校との連携をよろしく願いをしておきます。

それから、いじめと不登校。不登校もいじめがあって不登校になっていく子どももいるんじゃないかなというふうに思うんですね。だからこの不登校も、やはりその家庭の中に何か原因はある。学校にも原因があるかもしれません。子どもたちとの折り合いが悪く不登校になる。

この不登校は、私はいつも言っているように、やはり保護者に子どもが話すことができない、また学校にも話すことができないというような問題を、誰かが解決してやれば治まるんじゃないかなというふうに私は自分の頭の中では考えているんですけど、そのようなできる人を置くということは、先ほど言われましたみちしるべに通ってということもありましようけど、しかしそれに通っていない子どもがまだいっぱいおるわけですから、やはりそこら辺をもう少し出向いていくとか、そこら辺がうまい具合にコミュニケーションが取れば、また子どもたちの不登校も減っていくんじゃないかなというふうに思いますが、そこは教育長、どういうふうにお考えかお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 先月、長崎県下全ての市町の教育委員さんたちが出席しての研修会がございました。その中で、ある市の実践として報告があったんですけども、このような教育支援センターの中の職員の方は、来られるのを待っておくのではなくて、外に出向いていくと。アウトリーチ型というそうなんですけども、こういう実践が今、進みつつあるようです。

ただ、今のところ1人しか正式な職員がいらっしゃいませんので、これについて本市で取り組むのであれば、今後またその職員を増やすのか、または臨時の方をお願いするのかについても今、検討しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） よくわかりました。増やして、できればこの対馬の宝である子どもたちを、まっすぐな方向に持っていけるように、努力していただきたいなというふうに思っております。よろしく願いをしておきます。

それから、最後になりましたけれども、この特別支援学校、県の御理解もあってここまで進んできたなと思っております。我々もこの行政視察で、壱岐、本校、それから県の教育委員会との意見交換、あるいは現地視察を行ってまいりました。非常に現地では厳しい、難しい課題がいっぱいあるというふうな話もお聞きしました。しかし、これはこれでクリアをしていかなければいけませんので、何とかやっていくしかないんですが、やはり北部についての通学が一番ネックであろうというふうに思いますし、これから先もいろいろな保護者との意見交換の中でもそういう

問題が浮上してくるんじゃないかなというふうに思います。

それで、やはり県のほうも考えはあらわれて、専門の教諭を配置するというようなところまでは今はっきり言えるということではありましたけど、何名配置してどこにどうするかということはまだ決まっていませんので、そこら辺まで十分に県のほうと協議をされて、どこまでどうされるのか。

北部といっても、北部は学校何校もありますので、そこら辺どうしてどういう対応でいかれるのか、そこら辺までよく協議をされて、保護者の負担軽減になるように、せっかく自分たちの対馬に特別支援学校ができるんですけど、やはり北部としては1時間20分、1時間30分かかりますので、どうしても保護者としてはそれを送り迎えできる範囲じゃないんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこは十分御支援をいただきたいなというふうに思っております。

本校の方で話を聞きまして、壱岐でもそうですけど、やはり通学40分は通学できるということでありました。それは子どもの状態にもよるでしょうけど、40分通学はほとんど子どもはしますということでしたので、40分といえば豊玉がちょうどどこからも40分という、40分、50分というところなんですけど、やはりそこぐらいまではできますけど、それ以上長くなればちょっと無理でしょうというような御回答いただきましたので、やはりもう北部は少しどういうふうにされるのか分かりませんが難しい。

だから、保護者とよくよく協議をされて、どの方向がいいのかということをきちんと明確に出していただいて、県にもそれを伝えるということが大事じゃないかなというふうに思っておりますので、せっかく令和9年に開設をしますので、そこら辺まで含めてやっていただけたらありがたいなと思いますので、もう一回、教育長をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小学校、中学校、小学部、中学部については、現在ある小学校、中学校と同じ基準で先生方が配置をされることになります。しかも、複式学級等がなくて、たとえ1年生がお一人でも担任は1人というような状況ですので、かなりの数の先生方が配属されることになると思います。

ただ、もう議員も御存じだと思いますけども、開校時点の北部地区の児童・生徒の数が多分4名から5名程度が見込まれております。このお子さんたちへの支援が必要になってきますので、今現在、最低でも1人ということは申し上げられると思いますけども、おそらく1人では難しいところがあると思いますので、このあたりを県と複数配置ができるかどうかということも含めて協議をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） よくわかりました。協議を重ねられて、保護者との、保護者の意見も聞きながら、県のほうとも協議をしていただければというふうに思っております。

3分余りでしたが、1つお願いをしていいですか。議長、すみませんけど。

○議長（初村 久藏君） はい。

○議員（18番 春田 新一君） まあ市長も教育長もそうなんですけど、やはりこのコロナ前までは子ども議会というのをやっておりました。まあコロナはもう5類になったんですが、今は学校もインフルエンザということでまあいろいろこうありましようけど、これを、できればまた復活をしていただいて、やっていただきたい。

先ほどの小島議員さんの質問の中にもありましたように、子どもたちの考えていることを本当にこう大人がどのように見ていくのか。そしてまたその環境整備はしていかなければ大人の責任でありますので、そこはしていかなければいけない。そういう意見をどんどん聞き入れることがやっぱり対馬市の発展につながっていくものと思いますので、子ども議会をぜひ開催をするように計画していただきたい。

それと、今、高校生のほうも非常に活発にいろいろな地域のことについて関わりを持っております。また、高校の先生方、校長先生方もやはり対馬でできること、高校生にできることをやっていこうということでおられますので、高校生も3校ありますので、3名入れて、中学生と意見を聞かせるということも大事かなと思いますので、そこら辺も組み込んでいただいて、よろしく願いをいたします。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時55分散会
